

2023年度 佐賀市立城南中学校 学則等について

校則

城南中学校の生徒全員が楽しく、けじめのある学校生活を送るとともに、明日を担う創造性豊かな生徒になることを目指して、次の校則を定める。

第1条 学校生活

常に校時限を守り、機敏に行動する。

第2条 服装

中学生としてふさわしい身だしなみを心がける。

第3条 安全

登下校時は、交通安全に十分留意する。

第4条 届出

- (1) 欠席、遅刻、早退などは学校に連絡、届出をする。
- (2) 各種証明書類はそのつど学校、担任に申し出て取得する。
- (3) 公共物を破損した場合は、学校、担任、係に届け出る。

第5条 校則の変更

この校則に変更の必要性が出た場合、もしくは校長が認めた場合は校則を変更することができる。その際は、生徒会を中心とした各委員会等で話し合い、生徒総会等で総意の確認を行う。

第6条 心得・規則

この校則の細部については、別に「心得・規定」により定める。

第7条 付則

この校則は令和5年4月1日より施行される。

生徒心得

校内生活

1 服装

- (1) 城南中学校規定の標準服を正しく着用する（推奨）
- (2) 服装，髪，靴等については「服装に関する規定」に従う。

2 礼儀

- (1) 登下校時には先生や友人にあいさつをする。
- (2) 先生や来校者等には，あいさつや会釈をする。
- (3) 言葉遣いを正しくする。

3 登校・下校

- (1) 登下校の際は交通規則を守り，他の安全に十分留意する。
- (2) 始業時刻に遅れない。やむを得ず，遅刻又は欠席をする場合は，保護者を通じて始業前に学校に連絡する。

4 学習

- (1) 始業のチャイムが鳴る前に席に着き（2分前着席），学習をするための準備をする。

5 校内美化及び校舎・施設

- (1) 全員協力して清掃を行い，ごみやちりを散らかさないように心がける。
- (2) 全員で校舎の保全に気を配る。もし誤って施設等を破損させた場合は，必ず担任等に届ける。

6 健康・安全

- (1) 自分自身の健康や安全について注意する。
- (2) 急病やけがの時は，ただちに担任か教科担任又は保健室の先生に届ける。

7 所持品

- (1) 学習に関係のない品物，不用なお金は持ってこない。
- (2) 特別な事情で持参する又は，故意に持参してしまった等の場合は，担任等に預ける。

校外生活

1 外出

- (1) 校区外への外出の際は，中学生らしい服装を心がける。
- (2) 友人，先輩，後輩等での外泊はしない。
- (3) 長期休業中の外出については，別記の生活心得に従う。
- (4) 次の場所へは，保護者同伴であっても立ち入らないようにする。
 - ①法的禁止場所（パチンコ等）
 - ②ビリヤード場
 - ③カラオケボックス
 - ④まんが喫茶（インターネットカフェ）
 - ⑤ゲームセンター（ゲームコーナー含）
 - ⑥生命に危険を及ぼすような場所

その他

- 1 住所・氏名などの変更又は家族に変動のあった場合は，ただちに学級担任に届け出る。
- 2 アルバイトは原則としてしない。ただし，家庭の事情等やむを得ない場合は，担任を通じて校長に届け出る。
- 3 授業の欠課や見学（体育他）の場合は，保護者の了承のもとに，事前に担任又は教科担任に届け出る。

服装に関する規定（校則）

服装、身なりについては、下記の規定に従い、城南中学校生徒としての自覚と誇りをもち、常に清潔を心がけること。

1 標準服について（推奨）

本校生徒は、この規定に定められた標準服を着用する。組み合わせは自由。

【男子】

春・秋

- ◇上着 型式・・・カッターシャツ（長袖）、ポロシャツ（長袖、左袖口に校章を入れたもの）
色調・・・カッターシャツ（白）、ポロシャツ（水色）
- ◇ズボン 型式・・・中学生用（ノータックストレート）
色調・・・黒

夏

- ◇上着 型式・・・半袖開襟シャツ（左袖口に校章を入れたもの）、ポロシャツ（半袖、左袖口に校章を入れたもの）
色調・・・半袖開襟シャツ（白）、ポロシャツ（水色）
- ◇ズボン 型式・・・中学生用（ノータックストレート）
色調・・・黒

冬

- ◇上着 型式・・・学生服詰襟、上衣の袖口に2本の白線をつけたもの、ポロシャツ（長袖）
色調・・・学生服詰襟（黒）、カッターシャツ（白）、ポロシャツ（水色）
- ◇ズボン 型式・・・中学生用（ノータックストレート）
色調・・・黒

【女子】

春・秋

- 型式・・・ブラウス（長袖）、ジャンパースカート（20本のオガミヒダ）or スラックス、ポロシャツ（長袖、左袖口に校章を入れたもの）、ニットベスト
- 色調・・・ブラウス（白）、ジャンパースカート（濃紺）、スラックス（紺色）、ポロシャツ（水色）
ニットベスト（紺色）、

夏

- 型式・・・オーバーブラウス（半袖、ネクタイ付き）、吊りスカート（前後6本ヒダ）or スラックス
ポロシャツ（半袖、左袖口に校章を入れたもの）、ニットベスト
- 色調・・・ブラウス（白）、吊りスカート（グレー）、スラックス（紺色）、
ポロシャツ（水色）、ニットベスト（紺色）、

冬

- 型式・・・ブラウス（長袖）、ジャンパースカート（20本のオガミヒダ）or スラックス
ボックスコート、ポロシャツ（長袖、左袖口に校章を入れたもの）、ニットベスト
- 色調・・・ブラウス（白）、ジャンパースカート（濃紺）、スラックス（紺色）
ボックスコート（濃紺）、ポロシャツ（水色）、ニットベスト（紺色）

2 頭髪

中学生らしい清潔な髪型であること。ただし、整髪料使用、パーマ、縮毛矯正、染色・脱色、ヘアマニキュア等はない。まゆ毛の整形についてもしない。(特別な事情がある場合を除く)

- * 学習面に支障ないようにしよう。
- * 衛生面に気をつけよう。
- * 髪が肩にふれる場合は結ぶ。

3 その他

- (1) 登下校中の防寒着は着用してもよい。
- (2) 名前札は、校内においては所定の位置に見えるようにつけておく。
- (3) セーター・トレーナーは、防寒のために着用してよい。(上着の裾。袖から出ないように着用)
また、膝掛けを使用してもよい。ハイネックのセーターは着用しない。
- (4) ベルトは着用する。
- (5) 靴下は着用する。
- (6) 靴はひもあみ式のシューズとする。運動に適したものとする。
- (7) 通学用バッグは、学校指定のバッグを使用する。
- (8) ニットベストは取り扱い販売店で購入したものに限り。(トンボ、大間制服、コドモヤ、よしえい)
- (9) 上記内容やその他で、特別な事情がある場合には、その都度、担任等に申し出ること。

自転車通学生の心得

- 1 自転車通学希望者は、自転車通学許可申請書を提出する。
- 2 ヘルメットを正しく着用し、交通ルールを遵守する。(違反した場合は、許可を取り消すこともある。)
- 3 以下の自転車の基準を満たしていること。
 - 通学用の自転車であること。(折りたたみ自転車、ミニサイクル、競技用、マウンテンバイク等は不可)
 - ライトはオートライトが望ましい。
 - アップハンドル、ドロップハンドルは不可。
 - 鍵がついていること。
 - 前カゴ、荷台は必ずつけること。
 - 両足スタンドをつけること。
 - その他ブレーキや反射鏡等きちんと整備されていること。